



島根県報

令和2年10月9日(金)

号外第120号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第596号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年10月9日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	津和野須佐線	鹿足郡津和野町中曾野 1196番3地先から同 1120番1地先まで	前	メートル 3.38～ 9.55	メートル 204.18	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	6.96～ 13.50	204.18	

島根県告示第597号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 10 月 9 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	191号	益田市匹見町道川イ1198番1地先から同1199番1地先まで	メートル 140.00	令和2年 10月9日	益田県土整備 事務所	